

平成21年第1回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成21年3月17日（火）

開議 午前10時03分

閉会 午前10時51分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	中山博君

商工観光課長	平 山 孝 夫 君
環境課長	両 方 恒 雄 君
上下水道課長	荻野目 茂 君
学校教育課長	駒 場 不 二 夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	田 中 順 一
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

- 日程 第 1 (議案第21号・第22号) 条例の制定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 2 (議案第1号～第10号) 平成21年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 (追加議案第1号・第2号) 指定管理者の指定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 4 請願書等審査結果の報告について (議長提出)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時03分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。長かった3月定例議会もきょう最終日でございます。ごらんのように、全員の方に出席をいただいております。ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 （議案第21号・第22号）条例の制定について

○議長（水上正治君） 日程第1 議案第21号、議案第22号の制定条例についてを議題とします。

本案については、去る3日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、各常任委員長の報告を求めます。

議案第21号 那須烏山市介護従事者処遇改善臨時特例基金設置及び管理条例の制定、議案第22号 那須烏山市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての2議案を、文教福祉常任委員長並びに総務企画常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

[文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇]

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） おはようございます。平成21年3月3日の本会議において、本委員会に付託された議案第21号 那須烏山市介護従事者処遇改善臨時特例基金設置及び管理条例の制定について、3月9日、第2委員会室において開催いたしました文教福祉常任委員会で、健康福祉課長の説明を受け、慎重に審査を行った結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 次に、議案第22号について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長野木 勝君。

[総務企画常任委員長 野木 勝君 登壇]

○総務企画常任委員長（野木 勝君） おはようございます。条例審査結果報告をいたします。平成21年3月3日の本会議において、本委員会に付託された条例案について、審査の経

過と結果をご報告申し上げます。

3月9日、午前10時30分から、第1委員会室において、委員全員出席のもと担当課長等の出席を求め、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を行いました。

議案第22号については、審査の結果、本市の財源を確保する面においても必要な条例であるとの意見に達し、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、条例審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第21号、議案第22号の制定条例等について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第10号）平成21年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（水上正治君） 日程第2 議案第1号から議案第10号までの平成21年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算についてを議題とします。

本案については、去る6日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について、常任委員長の報告を求めます。

議案第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長野木 勝君。

〔総務企画常任委員長 野木 勝君 登壇〕

○総務企画常任委員長（野木 勝君） 予算審査結果報告書。平成21年3月3日の本会議において提案され、同月6日に本委員会に付託された平成21年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出予算について、3月9日、午前9時から第1委員会室において総務企画常任委員会の委員6名全員と、説明者として会計管理者、会計課長ほか関係職員の出席のもと、慎重に審査を行った結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次のことについて要望し、意見を付することといたします。

1つ、消防団の支援団員制度の導入は評価するが、当該制度が実効性のあるものになるように運用面において検討していただきたい。

1つ、市有財産の整理統合のさらなる推進を図り、積極的な跡地等の処分も含め有効活用を検討していただきたい。

1つ、ふるさと納税制度を積極的にPRし、その効果が高められるよう努力され、また、寄附の状況やそれにより実施した事業等についても、広く市民に周知されるよう要望いたします。

以上をもって、予算審査の結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

〔文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） 平成21年3月6日の本会議において、本委員会に付託された市民課、健康福祉課、こども課及び教育委員会の平成21年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月9日及び同月11日、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名、各担当課長等の出席のもと、慎重な審議を行いました。その結果、一部反対意見はあったものの原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

公立病院の運営については、地域医療の充実並びに医師の確保及び受け入れ体制の充実を図

られたい。

高齢者率の増加に伴い、介護予防事業及び在宅支援事業等の高齢者福祉制度のさらなる充実を図られたい。

放課後児童クラブは、今後その入所児童数が増加することが見込まれることから、入所児童の受け入れ体制の拡充に努められたい。

サタデースクールの実態について調査・研究をし、市内全域の児童及び生徒が活用しやすい会場の設定及び送迎バスのルート設定など、参加者数が地域によって偏ることがないように、さらなる改善に努められたい。

烏山南公民館の運営については、地域の公民館としての位置づけではなく、市全体の公民館として活用されるよう周知徹底及び事業実施に努められたい。

以上で文教福祉常任委員会予算審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長沼田邦彦君。

〔経済建設常任委員長 沼田邦彦君 登壇〕

○経済建設常任委員長（沼田邦彦君） おはようございます。ご報告申し上げます。去る3月6日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました議案第1号から議案第10号までの平成21年度那須烏山市一般会計・特別会計及び水道事業会計予算のうち、本委員会が所管する部分につきまして、3月9日及び10日、議員控室において審査をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

慎重に審査をした結果、本委員会が付託された一般会計・特別会計及び水道事業会計の予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。なお、審査の過程において要望として次の意見がありましたので、ご報告させていただきます。

最初に農政課についてですが、1つ目は元気な森づくり推進事業について、遊歩道周辺の整備ということもあるが、キャンプ場等の施設の見直しも想定し、今後の事業方針を定めていただきたい。

2つ目として、都市農村交流事業について、都市と農村の一時的な交流ではなく、都市における恒常的な農産物の販路を見出し、将来に向けた事業の展開を図っていただきたい。

次に商工観光課についてですが、1つ目は指定管理者制度について、実施計画に基づいた事業の推進が図られるよう、助言、指導をお願いいたします。

2つ目として、龍門ふるさと民芸館の敷地及び駐車場の賃借料について見直しが必要であります。また、国見緑地公園及び自然休養村のキャンプ場についても、今後のあり方について検

討していただきたい。

次に環境課についてですが、ごみ全般にわたり実態を把握し切れていない部分があると思われます。あらゆる角度から実態を把握するために、今後早急に調査をし、検討を要望するものであります。

次に都市建設課についてですが、ふれあいの道づくり事業について、住民参加の事業としてとてもいい制度であります。さらなる推進をしていただきたい。

次に上下水道課についてですが、下水道事業について加入率の向上にさらなる努力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第10号までの平成21年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） ただいま上程されております議案第1号から第10号までの那須烏山市2009年度一般会計予算から特別会計、水道事業会計までの10議案でございますが、私は、この中で第1号議案並びに第2号議案及び第4号議案及び第5号議案及び第6号議案について、反対討論を申し上げます。

まず、第1号議案 平成21年度、2009年度の那須烏山市一般会計予算につきましては、公正で民主的な市民本位の市政を目指す立場から、住民のためのより一層の改善を求めまして反対討論を行います。

提案理由の中で、市長も内外情勢について所信の一端を述べられておりますので、私も訴えるものであります。2009年度の国の一般会計予算原案は8兆5,480億円で、前年対比6.6%増であります。世界的な景気後退の中、年度末を前にして派遣労働者、正規社員の

首切り、下請けの仕事打ち切りが連日報道されるなど、大企業が率先するリストラの嵐が国民生活を深刻な危機に陥れようとしております。

しかし、麻生自公政権は、国民の懐を温める思い切った施策や年金、医療、社会保障などの将来不安をなくす抜本的対策を講じないばかりか、輸出大企業や銀行支援の政策を継続し、1回限りの定額給付金のばらまきを先行し、2011年度からの消費税増税をねらっております。増税の道筋をつけるために、2009年度の税制改正関連法案の附則に消費税増税のため2011年度までに必要な法的措置を講ずると明記しました。

その一方で、麻生内閣の支持率は1けた台まで急落し、末期症状とも言われながら、解散総選挙で国民の信を問うこともしないで、政権にしがみついております。

今、政府がやるべきことは国民生活を守るために、輸出大企業中心の政策をただし、内需主動の本格的な景気雇用対策と中小企業への金融支援を早急に実施すること。内需を冷やす消費税の引き上げをやめ、EUに見られるように引き下げを図るべきであります。

そもそも消費税は、導入のときから社会保障のため、高齢化社会のためと言われながら、社会保障は改悪の連続であります。政府の手厚い保護を真っ先に受けてきたのはいつも大企業、大資産家であり、その減税であります。

大企業、資本金10億円以上の内部留保は2008年9月末時点で255兆円にも上がり、大資産家、保有金融資産5億円以上の資産は2003年以降の4年間で65兆円と倍増しました。今こそ行き過ぎた大企業、大資産家優遇の税制をただし、税金のとり方、使い方を抜本的に改め、応能負担の原則に基づく国民本位の民主的税制に転換し、消費税の増税なしに社会保障の財源をつくるべきであります。不況と減税を口実にした大企業のリストラをやめさせ、雇用を初め社会的責任を果たさせるべきであります。

さらに、政府、地方自治体を挙げて、中小企業の支援を強め、地域経済の振興を探求するなど、内需主動の経済対策へ転換するよう強く求めるものであります。

日本共産党は、麻生内閣の進める財界、大企業優遇継続路線から、国民生活を守る運動、消費税を初めとする大增税と憲法9条改悪を許さない国民的戦いの一翼として、全力を挙げて戦うものであります。

また、三位一体による地方財政破壊を許さず、日本国憲法が保障している国民の暮らしと権利を守り、国の責任を後退させない運動の先頭に立って奮闘することを訴えるものであります。

平成21年度的那須烏山市の予算編成は、このような国及び地方財政計画と同一基調のもので行われたものであります。

那須烏山市の2009年度の当初予算は、一般会計が114億7,000万円で、前年比4.4%増となりました。新年度は新市総合計画2年目の年として、100年に一度と言われる危

機的な世界経済金融情勢を受けて、本市のできる限りの緊急経済対策と総合計画の計画実現に向けた本格的予算として積極的な予算編成を行ったということでもあります。

財源が困難な中でも、緊急経済対策の実施と定住促進、企業誘致の促進に努め、少子高齢化対策を重点に、医療、福祉、教育のソフト面に積極的な配慮ある予算を組まれたことに対しましては高く評価をするものであります。

特に、昨年12月から取り組まれている緊急経済対策事業を、本年4月からは本格的に実施すること。地域ICT利活用事業の推進、妊産婦健診を5回から14回にまで拡大すること。不妊治療費の支援充実、子育て支援マップ作成、また、障害者、高齢者を対象に初乗り運賃を補助する福祉タクシー制度を引き続き実施するなど、また、旧野上小学校を改修し、保育所、公民館としての利用を4月から本格実施すること。烏山小学校、烏山中学校体育館改築、改修を初め、学校耐震化対策の推進など、きめ細かに市独自の少子高齢化に対する医療、福祉、教育の実施の充実に敬意を評するものであります。

しかしながら、昨年引き続き定率減税の廃止が完全に実施され、その分、住民税の増税が引き続き行われ、また、連動して国民健康保険税や介護保険料などがふえることになっていきます。また、高齢者に対しましても、公的年金控除の縮小、高齢者控除の廃止に伴う住民税の引き上げが行われております。

さらに、昨年度から医療改革の一環として、後期高齢者医療制度の導入が強行され、75歳以上の高齢者の方が前の保険から締め出され、新たに高齢者負担が強行されました。また、市の国民健康保険会計でも連動して、65歳から74歳でも保険料を年金から天引きするなど、また、現役世代でも後期高齢者支援金を負担することになり、このように高齢者に高負担と差別医療を押しつけることには断固反対であります。中止を行い、抜本的な見直しを図るべきであります。

このように住民負担、犠牲による税収確保は、格差社会を広げ、国民の命と健康をむしばむこととなります。また、本年度も行政改革を引き続き推進するということではありますが、住民サービスを切り捨てるのは行政改悪であります。絶えず職員の意識改革を強め、市民の理解と協力を得られる知恵と力を発揮して、行政改革推進と住民サービスの維持向上を図るよう、改めて求めるものであります。

行政改革を進めるにあたり、職員全員で事務事業をさらに洗い直し、市の自立計画素案等を作成し、そして、住民説明会やアンケート活動を実施して10年後、20年後の那須烏山市のあるべき姿、進むべき方向を確立して、次の世代にも誇りと自信を持って住んでよかったと言える那須烏山市民全員参加のまちづくりを進めるよう強く求めるものであります。

市の補助金、交付金につきましては、まだまだ活動実態の見えないものが多くあり、活動実

態をつかみ、見直しを行って、さらなる改革を求めるものであります。

昨年来の世界経済金融危機のもとで農工商を取り巻く情勢も深刻であります。大型量販店の販売の独占傾向、消費不況のもとで既存商店街の営業が脅かされております。また、中小企業の経営も深刻であります。これを支援する対策、中心市街地活性化と営業を守る対策を本格的に進めていただきたいと思います。

深刻な雇用不安の中、雇用対策につきましても、市当局、商工会、ハローワーク、雇用協会、関係機関が一体となって、総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

農業につきましても、小規模農業切り捨ての政策はやめ、米を輸入しながら減反を押しつける農政には反対であります。小規模でもやる気のある農業をきめ細かに支援する市独自の農政と営農集団を育成する農政を図っていただきたいと思います。国営塩那台地を初めとする土地改良、農家負担軽減、後継者の育つ抜本的な営農指導対策を農業団体、関係機関と一体となって取り組んでいただきたいと思います。

また、市の税収確保につきましても、大口滞納問題の整理につきましては、万全を期して全庁挙げて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市執行部、議会、市職員は住民の負託にこたえ、那須烏山市の4年目の予算執行にあたりまして、行財政運営を住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず図り、市民に信頼される市政づくりに一層の努力を期待いたしまして、一般会計予算の討論のまとめといたします。

続きまして、議案第2号 平成21年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本意の福祉事業に発展させる立場から反対討論を行います。

国民健康保険事業は皆保険制度として出発し、低所得者、高齢者を多く抱える命と健康に直結する社会福祉事業であります。医療給付に対する国庫負担の削減などたび重なる制度改悪により、その運営が厳しい状況に追い込まれております。さらに、県内の市町村国民健康保険事業への助成制度は全国でも最下位の状況であります。県に大幅な助成を求めるようにしていただきたいと思います。

昨年度から住民税の定率減税が完全に廃止され、住民税率引き上げになっており、国民健康保険税の引き上げも連動し、お年寄りの公的年金控除の縮小、所得控除の廃止に伴う国民健康保険税の値上げ、こういうことで負担増になっている方がおります。この制度改悪のもとで負担増となっている方々から、高齢者に負担を課すさまざまな取り組みが強まっておりますが、こういうものに反対するものであります。

こういう中で、国民健康保険の保険証が交付されない資格証明発行世帯が全市では294世帯に及んでおります。短期保険証につきましては113世帯に及んでおります。昨年度は国民

健康保険税を16%引き上げましたが、特に応能分である資産割を減らして、応益分である均等割、個人割を大幅にふやしたことは、低所得者を多く抱える国民健康保険税に滞納者が880人にも達している中で、さらに滞納者がふえることになり反対であります。

国民健康保険税を本来の社会保障皆保険に立ち返って、この事業を再建するためには、まず国の責任を明確にさせ、医療給付に対する国の負担をもとに戻すこと。全国最下位にある県の補助金を大幅にふやすよう働きかけていただきたいと思います。

第2に、国民健康保険事業は命にかかわる社会保障事業でありますから、低所得者の保険利用料の減免に取り組んでいただきたいと思います。

第3に、予防医療の徹底を図り、早期発見、早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いしたいと思います。

第4に、市長は国民健康保険事業を守り発展させる立場から、国の医療制度改悪に断固反対し、改善を求めるようにお願いするものであります。

続きまして議案第4号 平成21年度那須烏山市老人健康保健特別会計予算について並びに議案第5号 平成21年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした最悪の制度であり、中止を求めたいと思います。抜本的な見直しを求めるものであります。

高齢者世帯は医療制度の改悪、介護保険料の値上げ、年金給付のカットなど年々負担増と改悪が進められ、年金への課税も強化されているところであります。まさにお年寄りいじめの医療改悪が強行されているもとの、本市の高齢者の重病傾向と医療給付の増大が深刻化しております。

医療制度の改悪によって、70歳以上のお年寄りに2割、3割の負担増が押しつけられ、75歳以上の後期高齢者に対して保険料を納めさせ、滞納者から保険証を取り上げる後期高齢者医療制度を導入しましたが、若干の見直しはありましたが根本的な解決にはなっておりません。お年寄りの人権、生存権にかかわる問題として、改めて制度の中止、抜本的な見直しを求めるものであります。

高齢者の命と健康を守る立場から、第1に、国の進める社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめさせるよう求めていただきたいと思います。さらに、老人保健の第1の目的から保険、医療、福祉のネットワーク化を図り、介護保険と基盤整備の充実、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護等リハビリ活動の強化、市民参加による福祉ボランティア育成で、お年寄りの健康と生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりを進めていただきたいと思います。

最後に議案第6号 平成21年度那須烏山市介護保険特別会計予算につきましては、介護を

必要とされる方々、高齢者の健康と福祉、生きがい保障される介護保険制度に改善を求めて反対討論を行います。

たび重なる介護保険制度の改悪によって、施設入所者の食費やホテルコストが徴収されて、本人の年金では払えないケースが出ております。介護保険料の値上げや所得区分の改定により、多くのお年寄りが大幅な値上げになり、一方では、要介護から要支援に認定外になり介護適用外にされるケースや、認定になっても負担が大変なために、必要な介護サービスを辞退するケースが出ております。国は財界の要請に従って、医療と介護の費用抑制のためお年寄りを医療と介護の現場から締め出し、医療と介護を抑制する動きを本格的に強めております。

そういう中で介護保険料の対象者が本市におきましては平成20年度126人、平成19年度までが97名、合計223人にも及んでおります。このような中で、すべての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国、県に向かって必要な予算措置を講じるよう強く求め、また市独自でも介護保険料や利用料を減免するよう求めるものであります。介護認定された高齢者の方々が必要な介護サービスが安心して受けられるよう行政責任を果たし、介護基盤の充実強化に努めていただきたい。特別養護老人ホームなど待機者を解消する努力をお願いするものであります。

また、介護認定から漏れた高齢者の介護予防事業も、包括支援センターを中心として必要な対策を大いに実施するようお願いするものであります。保険あって介護なしと言われぬよう、介護保険制度の抜本的な実質的な改善を求めまして、討論のまとめといたします。

以上で、5議案に対する反対討論を終わりたいと思います。

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（水上正治君） 起立多数。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 (追加議案第1号・第2号) 指定管理者の指定について

○議長(水上正治君) 日程第3 追加議案第1号・第2号の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案については、去る3日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。審査の結果について常任委員長の報告を求めます。

追加議案第1号 那須烏山市ふれあい交流体験館の指定管理者の指定について、追加議案第2号 那須烏山市ふれあい交流体験館の指定管理者の指定についての2議案を経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長沼田邦彦君。

〔経済建設常任委員長 沼田邦彦君 登壇〕

○経済建設常任委員長(沼田邦彦君) ご報告申し上げます。去る3月3日の本会議において、経済建設常任委員会に付託されました追加議案第1号及び追加議案第2号の指定管理者の指定につきまして、3月9日、議員控室において審査をいたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

追加議案第1号 那須烏山市ふれあい交流体験館(本館加工体験施設)の指定管理者の指定について、及び追加議案第2号 那須烏山市ふれあい交流体験館(ビニールハウス/ブルーベリー園)の指定管理者の指定につきましては、慎重に審査をした結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において要望として次の意見がありましたので、報告させていただきます。

1つ目は指定管理料について、さらに縮減されるよう努力していただきたい。

2つ目として、指定管理者の公募にあたっては、目的に沿った具体的な方針や公募条件を示していただきたい。

以上、報告を終わります。

○議長(水上正治君) 以上で、常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(水上正治君) お諮りいたします。質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

追加議案第1号、第2号の指定管理者の指定について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。追加議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加議案第2号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 請願書等審査結果の報告について

○議長（水上正治君） 日程第4 請願書等審査結果の報告についてを議題とします。

本陳情書については、去る3日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しておりますので、その結果について文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長高田悦男君。

〔文教福祉常任委員長 高田悦男君 登壇〕

○文教福祉常任委員長（高田悦男君） 平成21年3月3日の本会議において付託され、本会期中までに報告を求められた陳情書第1号 物価に見合う年金引き上げを求める陳情書について、去る3月11日、第2委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員出席のもと、陳情者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

年金制度につきましては、景気及び雇用状況の悪化や少子化等による財源不足により、年々その支給額は減少し、今後早急な制度改革を求められているところですが、今回の陳情内容を審査するためには、さらなる調査、研究が必要と判断し、文教福祉常任委員会としましては今

回継続審査といたしました。

以上をもって請願書等の審査結果報告といたします。

○議長（水上正治君） 以上で、委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長報告の審査結果について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第4 請願書等審査結果の報告について、委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水上正治君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（水上正治君） これをもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで、市長のあいさつを求めます。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇 あいさつ〕

○市長（大谷範雄君） ごあいさつを申し上げます。平成21年第1回那須烏山市議会定例会は、3月3日を初日といたしまして本日まで15日間の会期で開催をされました。今期定例会には、平成21年度当初予算を初めといたしまして、追加議案を含め41議案を上程させていただきましたが、議員各位の活発なご議論を賜り、いずれの議案も原案のとおり可決、ご決定をいただきましてまことにありがたく、感謝とお礼を申し上げます。会期中に賜りましたご意見、ご提言等は今後の市政に資する所存でございます。

ここで、行政報告を1件申し上げます。平成20年度予算における特別地方交付税交付金につきまして、本日、閣議決定がなされたところでございます。本市における内示額は5億2,727万3,000円でございます。予算額3億5,000万円に対しまして、1億7,727万3,000円の増となりました。今後、歳入全体を見すえ、繰入金で措置をいたしております財政調整基金について取り崩し額を減額するなど、一層の財政健全化に努めてまいり所存であります。ここにご報告を申し上げる次第であります。

さて、ことしの冬は例年のない暖冬であります。桜が平年より早く開花をすると予想されていますが、まさに地球温暖化現象のあらわれと感じております。以前より地球温暖化対策が世界的にも叫ばれておりますが、市といたしましても、その対策に最大限の関心を示し、市民の皆さんに訴え、啓発運動を推進する必要性を強く感じているところであります。

また、100年に一度とも言われる昨年の秋以来の不況は、我が国にも深刻な影響を及ぼしております。特に、雇用面において一層深刻さを増しているところでもあり、今後の地域経済の疲弊を懸念をいたしているところであります。

こうした厳しい情勢の中、平成21年度を迎えるにあたりまして、引き続き議員各位のご指導を賜りながら、職員ともども一丸となって市政運営に取り組んでまいり所存であります。なお、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、ますますご健勝で議会活動に邁進されますようご祈念を申し上げます。

重ねて、今期3月定例会、本日、無事閉会となりましたこと、心から感謝を申し上げまして、閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（水上正治君） 閉会にあたり、ごあいさつ申し上げます。

本定例会に付議されたそれぞれの議案につきましては慎重に審議され、ここにすべての審議を終了することができました。議員各位のご協力ありがとうございました。なお、本日、各常任委員長からの報告で要望事項、意見等があります。そのことをしっかりと受けとめ新年度予算の執行にあたっていただきたいと思います。

議員各位におかれましては、健康に留意されまして、年度末から新年度にかけての議員活動に精進していただきたいと思います。

○議長（水上正治君） これで、平成21年第1回那須烏山市議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

[午前10時51分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成21年6月2日

議 長 水 上 正 治

署 名 議 員 滝 田 志 孝

署 名 議 員 高 田 悦 男